

平成26年第3回片品村議会定例会会議録第2号

議事日程 第2号

平成26年6月13日（金曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議員派遣
- 日程第 3 請願第 1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願
- 日程第 4 議案第38号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 発委第 1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書
- 日程第 6 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 7 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議員派遣
- 日程第 3 請願第 1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願
- 日程第 4 議案第38号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第 5 発委第 1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書
- 日程第 6 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 7 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
平成 2 6 年 6 月 1 3 日			
出席議員 1 3 名		欠席議員 名	欠員 1 名
第 1 番	星 野 栄 二		(出 席)
第 2 番	梅 澤 志 洋		(出 席)
第 3 番	星 野 精 一		(出 席)
第 4 番	飯 塚 美 明		(出 席)
第 5 番	千 明 道 太		(出 席)
第 6 番	星 野 逸 雄		(出 席)
第 7 番	今 井 功		(出 席)
第 8 番	戸 丸 廣 安		(出 席)
第 9 番	星 野 千 里		(出 席)
第 1 0 番	笠 原 耕 作		(出 席)
第 1 1 番			
第 1 2 番	星 野 育 雄		(出 席)
第 1 3 番	星 長 命		(出 席)
第 1 4 番	入 澤 登 喜 夫		(出 席)

説明のために出席した者の職氏名

村	長	千	明	金	造				
副	村	長	萩	原	重	夫			
教	育	長	星	野	準	一			
総	務	課	長	桑	原	護			
住	民	課	長	吉	野	耕	治		
保	健	福	祉	課	長	萩	原	明	富
健康	管理	センター	所	長	星	野	市	子	
農	林	建	設	課	長	金	子	賢	司
むら	づくり	観	光	課	長	木	下	浩	美
教育	委員会	事務	局	長	佐	藤	八	郎	
給	食	センター	所	長	星	野	孝	俊	
国	体	事務	局	長	星	野	勝	彦	
会	計	管	理	者	千	明	建	太	郎

事務局職員出席者

事	務	局	長	大	竹	光	一	
係			長	金	子	小	百	合

議長（飯塚美明） 本日の会議を開きます。

午前10時00分 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（飯塚美明） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、13番 星長命さん及び1番 星野栄二さんを指名します。

日程第2 議員派遣

議長（飯塚美明） 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第129条の規定により、お手元にお配りしましたとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元にお配りしたとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

日程第3 請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願

議長（飯塚美明） 日程第3、請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願を議題とします。

請願第1号について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 梅澤志洋さん。

（総務文教常任委員長 登壇）

総務文教常任委員長（梅澤志洋） はい、2番。

委員会の審査結果を報告いたします。

総務文教常任委員会に付託されました請願第1号について、6月10日に当委員会を開催し、全員出席して慎重に審査を行った結果、次のような意見でした。

情報の電子化が進む中でも、新聞はニュース伝達の中心的役割を果たしており、公共性などの特徴を十分呈するなど、日本の文化と民主政治にも大きくかかわっています。

他国でも品目別の税率が導入されていることなど、国民の知的水準の基盤となる新聞、書籍は軽減税率の適用対象とされていること、また、消費税に相当する付加価値税の減免措置が講じられていることなどから、日本においても同様の措置を講ずることが相応であると認め、国に対して意見書を提出すべきという意見でした。

以上のような審査経過を踏まえて、当委員会に諮ったところ、請願第1号については、採択すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げ、委員長報告といたします。

議長（飯塚美明） 委員長報告が終わりましたので、これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願を採決します。

この請願に対する委員長報告は、採択です。

この請願は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める請願は、委員長報告の

とおり採択することに決定しました。

日程第4 議案第38号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第1号）について

議長（飯塚美明） 日程第4、議案第38号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

（「進行」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第38号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） これで討論を終わります。

これから、議案第38号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（飯塚美明） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号 平成26年度片品村一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第5 発委第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

議長（飯塚美明） 日程第5、発委第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

総務文教常任委員長 梅澤志洋さん。

(総務文教常任委員長 登壇)

総務文教常任委員長(梅澤志洋) はい、2番。

発委第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書について趣旨説明をいたします。

新聞は、日々の広範なニュースや情報を正確に報道し、多様な意見、論評を広く地域住民に提供することによって、国民の知る権利の保障と議会制民主主義の健全な発展に大きく寄与しています。

民主主義の主役は地域住民です。その地域住民が正しい判断を下すには、政治や経済、社会など、さまざまな分野の情報を手軽に入手できる環境が重要です。

欧州各国では、民主主義を支える公共財として一定の要件を備えた新聞、書籍、雑誌にゼロ税率や軽減税率を適用し、消費者が知識を得る負担を軽くしています。「知識には課税せず」という認識は、欧米諸国でほぼ共通しています。

また、近年、いわゆる活字離れ、文字離れによって、特に若年層のリテラシー(読み書き能力・教養や常識)の低下が問題となっています。地域住民ひいては国民のリテラシーが衰えていくことは、行政や国の文化施策としても好ましいことではありません。知識への課税強化は確実に「国力」(文化力)の低下をもたらし、我が国の国際競争力を衰退させるおそれがあります。

さきに日本新聞協会が実施した調査では、8割を超える国民が軽減税率の導入を求め、6割が新聞や書籍にも軽減税率を適用するよう望んでいます。日本独自の戸別配達制度により、我が国の新聞普及率は世界でもまれな高水準にあります。今後も地域住民がより少ない負担で、どこでも多様な新聞を容易に購入できる環境を維持していくことは、民主主義と地域文化の健全な発展に不可欠です。

よって、国においては、以上の観点から消費税増税に際し、複数税率の導入と新聞に軽減税率を適用するよう強く要望します。

記

1. 消費税増税に当たり複数税率を導入すること。
2. 新聞への軽減税率を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成26年6月13日。

内閣総理大臣殿。

財務大臣殿。

片品村議会議長、飯塚美明。

以上でございます。

議長(飯塚美明) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

(「進行」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) これで討論を終わります。

これから、発委第1号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続調査申し出について

議長(飯塚美明) 日程第6、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長(飯塚美明) 日程第7、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(飯塚美明) 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了いたしました。

議長(飯塚美明) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る6日に開会されました第3回定例会が、すべての案件を議了し、ここに閉会の運びとなりました。

定例会中、議員の皆様方には熱心なご審議を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、執行部の皆様には、審議のためにご協力を賜り、心から感謝申し上げる次第でございます。

議員各位におかれましては、閉会後におきましても、諸行事や委員会活動を初め、何かとご多忙のことと存じますが、暑さに向かう折、健康に留意されまして、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会のあいさつといたします。

議長(飯塚美明) この際、村長からあいさつの申し出がありますので、許可します。

村長 千明金造さん。

(村長 登壇)

村長(千明金造) はい、村長。

閉会に当たりまして、一言お礼のあいさつを申し上げます。

議員各位には、6月6日から本日までの8日間、条例の一部改正、一般会計補正予算、人事案件等を慎重にご審議いただき、全議案につきましてご認定いただき、まことにありがとうございました。

この間におきまして、いろいろなご意見やご提案をいただきましたことやご指導賜りましたことは、今後の行政執行に当たり、十分考慮して努めてまいりたいと考えています。

夏の観光シーズンに入りまして、尾瀬の山開きを初めとして、18日には武尊山、20日には白根山、そして7月1日には至仏山の山開きが予定されています。今シーズンも多くの観光客に訪れていただくことを期待するものであります。

農業も大変忙しい時期となりましたが、天候に恵まれ、順調に生育し、昨年以上の成果となるよう願っております。

先週には関東地方も梅雨に入りました。これからしばらくうっとうしい日が続くと思

ますが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、議会活動にご活躍なさいますようお願い申し上げて、閉会に当たってお礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

議長（飯塚美明） 以上で会議を閉じます。

平成26年第3回片品村議会定例会を閉会します。

皆様、ありがとうございました。

午前10時15分 閉会